

園田学園大学・園田学園女子大学短期大学部の教員組織の編制方針

(平成 30 年 4 月 1 日制定)

改正 令和 2 年 11 月 5 日 令和 3 年 5 月 20 日

令和 7 年 4 月 1 日

大学理念及び各学部、各学科の教育理念・人材育成上の目的並びに学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生支援の方針など各種方針とそれらの目標を実現するために、以下の方針に沿って教員組織を編制する。

1. 専任教員は学部・学科及び研究所に所属し、協力して学部・学科及び研究所運営にあたるとともに、共通科目のカリキュラムの運営を担う。また、委員会等の職務についても連携、分担する。
2. 「園田学園大学・園田学園女子大学短期大学部の運営に関する規則」に基づき運営体制を整備し、教育研究に係る責任の所在を明確にする。
3. 大学設置基準、短期大学設置基準を満たし、学部学科ごとに常に適正な数の教員を配置する。
4. 教育課程上主要と認められる授業科目については、専任教員が担当することを原則とする。
5. 専任教員の採用にあたっては、「園田学園大学・園田学園女子大学短期大学部の求める教員像」に合致した、人格、学識において大学教員として相応しい資質を有している人物を採用できるよう最善を尽くす。また、年齢構成や男女比率についても配慮する。
6. 教員の採用、昇進については、学校教育法、大学設置基準、短期大学設置基準に準拠して本学が定めた「園田学園大学教員資格審査基準」「園田学園女子大学短期大学部教員資格審査基準」に基づいて行い、適切性・透明性を確保する。
7. 教員の資質向上を図るために、FD（ファカルティー・ディベロップメント）の機会を設け、組織的かつ多面的な方策を実施する。

○人間健康学部の教員組織の編制方針

人間健康学部は、「園田学園大学・園田学園女子大学短期大学部の教員組織の編制方針」に基づき、次のとおり教員組織を編制する。

1. 教員の配置

人間の健康に関わる専門分野について、優れた知識・経験および技術・技能を有し、

実践的な教育研究を遂行できる教員を配置する。また、各学科・各分野の専任教員は、学部・学科の教育研究、運営に連携・分担して取り組む。

2. 教員構成

年齢構成、男女比率、専門分野、実務経験等に配慮した教員構成にする。

3. 教員の採用・昇進

教員の採用、昇進等は、大学・学部の方針及び諸規則に従い、公正かつ適切に行う。

4. 資質向上

組織的・多面的なFD活動を行い、教員の資質向上を図る。

○こども学部の教員組織の編制方針

こども学部は、「園田学園大学・園田学園女子大学短期大学部の教員組織の編制方針」に基づき、次のとおり教員組織を編制する。

1. 教員の配置

保育士・教員の養成機関として教職課程認定基準、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準等に基づき、こども学部・こども学科の教育理念及び人材育成上の目的を実現するために必要な教員を配置する。また、保育・幼児教育、初等教育、中等教育の各分野の専任教員は学部・学科の教育研究、運営に連携・分担して取り組む。

2. 教員構成

年齢構成、男女比率、専門分野、実務経験等に配慮し、国際性にも対応しうる構成を推進する。

3. 教員の採用・昇進

教員の採用、昇進等は、大学・学部の方針及び諸規則に従い、公正かつ適切に行う。

4. 資質向上

組織的・多面的なFD活動を行い、教員の資質向上を図る。

○経営学部の教員組織の編制方針

経営学部は、「園田学園大学・園田学園女子大学短期大学部の教員組織の編制方針」に基づき、次のとおり教員組織を編制する。

1. 教員の配置

経営学部の教育理念及び人材育成上の目的を実現するために、主な対象領域としている経営学、会計学及び経済学の各分野を中心に授業科目数や単位数に応じて必要な専任教員を配置する。

2. 教員構成

年齢構成、男女比率、専門分野、実務経験等に配慮し、国際性にも対応しうる構成を推進する。

3. 教員の採用・昇進

教員の採用、昇進等は、大学・学部の方針及び諸規則に従い、公正かつ適切に行う。

4. 資質向上

組織的・多面的なFD活動を行い、教員の資質向上を図る。